

大津町原油価格・物価高騰対策事業補助金 申請要領

1 趣旨

コロナ禍において原油価格や物価高騰による影響を受けている農業者の負担軽減を図るため、大津町原油価格・物価高騰対策事業補助金を交付します。

2 補助金額

補助金額は、**令和3年分の農産物販売金額の1%**です（百円未満の端数切捨て）。

また、1経営体あたり**上限10万円**とします。

例)

| 農産物販売金額 | 補助率 | 補助金額 | 備考 |
|-------------|-----|----------|------------|
| 5,000,000円 | 1% | 50,000円 | |
| 5,555,000円 | 1% | 55,500円 | 百円未満の端数切捨て |
| 10,000,000円 | 1% | 100,000円 | |
| 15,000,000円 | 1% | 100,000円 | 上限10万円 |

3 対象者

対象者は、次の要件を満たす方です。

- (1) 町内に住所を有する個人事業主又は町内に主たる事業所を置く法人
- (2) 令和3年分の農産物販売金額が50万円以上の農業者

4 申請手続き等

(1) 申請書類等

次の書類をご準備のうえ、提出してください。

- 交付申請書（様式第1号）
- 令和3年分の確定申告書第一表の控えの写し 又は 令和4年度（令和3年分）の町県民税申告書の控えの写し
- 所得税青色申告決算書控えの写し 又は 収支内訳書控えの写し
- 請求書（様式第3号）
- 振込先の通帳 又は キャッシュカードの写し（※申請者名義の口座）
- 印鑑（認印可）

(2) 申請書類の取得方法

申請書及び請求書は、大津町のホームページからダウンロードをお願いします。
ホームページからダウンロードが出来ない方は、大津町農政課で配布します。

(3) 申請受付期間

令和4年7月上旬～令和4年11月末

(4) 申請受付窓口及び問い合わせ先

大津町 農政課 農政係（本庁舎2階）

電話096-293-3116

受付時間 8:30～17:15（土日祝除く）